

・リフォームのプロセスと業務報酬（マンション専用部）

- ・マンションリフォームにおいては管理規約の確認及び遮音性能・断熱性能の現状確認と維持が重要となってまいります。
- ・また改修とはいえ関係法令等遵守していただく必要がございます。
- ・業務報酬につきましては100㎡未満の専用部リフォームにつきまして設計監理及び管理組合との調整まで含めまして工事費に関わらず60万円/1戸+消費税とさせていただきます。

STEP0 初回提案（無償）

ご要望等ヒアリングをさせていただきラフな図面・スケッチなどの方針の提案をさせていただきます。
必要資料としまして現状の写真・管理規約（改修に関わる部分）・竣工図のコピー（管理事務所にあります）をお持ちください。

正式契約

STEP1 基本設計

・**現況調査**
現地にお伺いして現状確認・設備配管等の調査・管理規約の確認等行いご要望の実現に対し問題がないかどうか調査を行います。

・**基本設計**
ご予算・融資のご計画等お聞きして予算・仕上げ材等ご要望の細部を詰めてまいります。
概算見積もりの作成・図面等によるプレゼンテーションを行いながら打合せを進めてまいります。

STEP2 実施設計

・**詳細設計**
基本設計がまとまりましたら必要部位について詳細図等作成し図面としてまとめます。

・**施工会社選定コンサルティング**
当社で行うのは設計・工事監理となります。工事に関しては別途施工会社とご契約いただく形となります。当社で行うのは業者選定のアドバイス、見積書の査定、契約書のチェック業務となります。

STEP3 工事監理

・**工事監理**
着工後は設計図通りに工事が進められているかどうかのチェックを行います。
竣工図等の不備により解体してみないとわからない部分等ある場合には解体後に再度設計の見直し等行う場合もございます。

ここまで一式の業務報酬
100㎡未満 60万円/1戸+消費税
100㎡以上 6千円/㎡+消費税を加算となります。